

大阪支部長の公募について

一般財団法人港湾労働安定協会
会長 花島 孝明

当協会は、以下の要領により大阪支部長の候補者を公募しますので、お知らせします。

1 募集職種等

- (1) 職種 支部長（大阪支部）
- (2) 採用人数 1名
- (3) 勤務地 一般財団法人港湾労働安定協会 大阪支部
〒552-0021
大阪市港区築港1-12-27 大阪港湾労働会館2階

2 一般財団法人港湾労働安定協会の概要

一般財団法人港湾労働安定協会は、港湾運送事業に従事する労働者の職業能力の開発向上、雇用及び生活の安定のために必要な事業を行うことにより、港湾労働者の福祉の増進と港湾運送事業の近代化に資することを目的とする団体です。主な事業は、次のとおりです。

【 主な事業 】

- ・港湾労働者年金制度の運営
- ・職業訓練施設の設置及び運営
- ・港湾労働法第30条に規定する港湾労働者雇用安定センターの業務

3 支部（港湾労働者雇用安定センター）の主な業務

大阪支部においては、港湾労働法に基づいて、大阪港に関して次の業務を行っています。

- ・港湾運送事業主及び港湾労働者に対する相談等
- ・港湾運送事業所の雇用管理者に対する研修の実施
- ・港湾労働者派遣事業を行う事業所の派遣元責任者に対する講習の実施
- ・港湾労働者派遣に関する情報の収集・提供・あっせん等の支援

4 職務内容

大阪支部業務の実施及び統括

5 採用条件

(1) 雇用形態

嘱託職員

(2) 雇用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

勤務状況に基づいて、年度毎に更新の可能性あり。ただし、雇用期間は、原則、通算5年を限度とする。

(3) 勤務時間

9：00～17：00

(4) 休日

日曜日、祝日、土曜日

(5) 給与

基本給 300,000円/月～320,000円/月

別途、役職手当、通勤手当等あり。

賞与 年2回支給（夏期及び冬期）

(6) その他

- ・ 退職手当は支給しない。
- ・ 加入保険等：雇用・労災・健康・厚生年金
- ・ そのほかは、職員就業規則による。

6 必要とする経験、資質等

- (1) 当協会の目的及び責務を理解し、その運営に積極的に取り組む意欲を有すること。
- (2) 法令を遵守し、高い倫理観を持って業務を遂行できること。
- (3) 労働者の雇用及び生活の安定に関わる業務・事業などに従事した経験があり、これらに関する豊富な知識・ノウハウを有すること。
- (4) 企業、法人等において施設・組織の長として勤務した経験を持ち、組織を管理するマネジメント能力を有していること。
- (5) ワード・エクセルの基本操作ができること。

7 採用時期

令和7年4月1日

8 応募方法

下記の(1)、(2)及び(3)の書類を、下記(4)あて郵送すること。

- (1) 履歴書（JIS規格、A4判）（写真貼付）

(2) 職務経歴書(任意様式)

(3) 作文

テーマ：「志望動機」

分量は400字詰め原稿用紙2枚以内。ワープロソフトによる文書でも可。

(4) 送付先

〒105-0004 東京都港区新橋6丁目11番10号 港運会館5階

一般財団法人 港湾労働安定協会 総務部総務課 [担当：伊達、根岸]

TEL 03-5473-4361

9 応募期限

令和7年2月12日(水) 必着

10 選考方法

(1) 第1次試験(書類選考)

- ・「履歴書」、「職務経歴書」及び「作文」による書類審査
- ・選考結果(合否)発表 令和7年2月14日(金)(予定)
(合否に関わらず、結果は全員に郵送で通知します。)

(2) 第2次試験(面接選考)

- ・実施日は、令和7年2月19日(水)～21日(金)の間(予定)
(場所及び日時は、別途連絡します。)
- ・最終合格発表は、令和7年3月1日(土)(予定)
(合否に関わらず、結果は全員に郵送で通知します。)